

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
築上町	椎田地区(湊南、湊北、椎田中東、椎田西、臼田、椎田南、西高塚、鬼塚)	令和4年3月25日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	225ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	180ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	77ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	81ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

現状では多くの農地について担い手が耕作しているが、担い手が高齢なため、離農する農業者が多くいる。後継者の育成が必要。営農組合についても役員とオペレーターの確保が必要。水路の老朽化が進んでいる。未整備田は担い手が耕作を受けてくれず、耕作放棄地になる可能性がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織を中心に集約を行う。歴史ある営農組織を立て直し地域の集積を図り、優良農地を守り、次世代につなぐ
担い手と地元組織が連携した作業を行う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		土地利用型	6.2 ha	土地利用型	6.2 ha	
認農		土地利用型	4.7 ha	土地利用型	9.7 ha	
認農		土地利用型	3.4 ha	土地利用型	3.9 ha	
認農		土地利用型	4.7 ha	土地利用型	34.7 ha	
認農法		土地利用型	32.1 ha	土地利用型	32.1 ha	
認農		土地利用型	9.4 ha	土地利用型	9.4 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	4.3 ha	土地利用型+露地野菜	8.3 ha	
認農		土地利用型	7.8 ha	土地利用型	17.8 ha	
認農		土地利用型	12.7 ha	土地利用型	22.7 ha	
認農		土地利用型	6.5 ha	土地利用型	6.5 ha	
認農		土地利用型	3.9 ha	土地利用型	3.9 ha	
認農		土地利用型	2.9 ha	土地利用型	2.9 ha	
認農		土地利用型	15.2 ha	土地利用型	19.2 ha	
認農法		土地利用型	15 ha	土地利用型	20 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	6.2 ha	土地利用型+露地野菜	6.2 ha	
認農		土地利用型	4.5 ha	土地利用型	4.5 ha	
認農		土地利用型	3.9 ha	土地利用型	3.9 ha	
認農		土地利用型	13.2 ha	土地利用型	16.2 ha	
認農		土地利用型	0.7 ha	土地利用型	0.7 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	2.3 ha	土地利用型+露地野菜	2.3 ha	
認農		土地利用型	0.1 ha	土地利用型	0.1 ha	
認農		土地利用型	0.1 ha	土地利用型	0.1 ha	
認農法		土地利用型	5 ha	土地利用型	5 ha	
認農		土地利用型	1.2 ha	土地利用型	1.2 ha	
認農		土地利用型	0.7 ha	土地利用型	0.7 ha	
認農		土地利用型	0.3 ha	土地利用型	0.3 ha	
認農		土地利用型	1.6 ha	土地利用型	1.6 ha	
認農法		土地利用型	3.9 ha	土地利用型	3.9 ha	
認農		土地利用型	5.5 ha	土地利用型	15.5 ha	
認農		施設野菜	15.2 ha	施設野菜	15.2 ha	
認農		土地利用型	0.7 ha	土地利用型	0.7 ha	
認農		土地利用型	3.4 ha	土地利用型	3.4 ha	
計	32人		197.3 ha		278.8 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進する。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
築上町	八津田地区(宇留津、東八田、今津、西八田、東高塚)	令和4年3月25日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	217ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	177ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	32ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

営農組織も高齢化が進んでおり、今後地区での後継者の確保が困難になるので新たな農地の受けての確保が必要。営農組合についても役員とオペレーターの確保が必要。草刈りの負担が大きい。圃場条件が悪い圃場がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織を中心に集約を行う。
 草刈りの負担を軽減するために防草シートを設置する。
 暗渠排水事業等を活用し、担い手が耕作できる環境をつくる。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		土地利用型	0.2 ha	土地利用型	0.2 ha	
認農		土地利用型	4.4 ha	土地利用型	4.4 ha	
認農		土地利用型	2.3 ha	土地利用型	2.3 ha	
認農法		土地利用型	18 ha	土地利用型	18 ha	
認農法		土地利用型	49.8 ha	土地利用型	49.8 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	6.3 ha	土地利用型+露地野菜	6.3 ha	
認農法		土地利用型+露地野菜	27.9 ha	土地利用型+露地野菜	27.9 ha	
認農法		土地利用型	38.1 ha	土地利用型	39.3 ha	
認農		土地利用型	1 ha	土地利用型	1 ha	
認農		土地利用型	0.5 ha	土地利用型	0.5 ha	
認農		土地利用型	1.4 ha	土地利用型	1.4 ha	
認農法		露地野菜+施設野菜	1.1 ha	露地野菜+施設野菜	1.1 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	0.3 ha	土地利用型+露地野菜	0.3 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	0.8 ha	土地利用型+露地野菜	0.8 ha	
認農法		土地利用型+露地野菜	0.3 ha	土地利用型+露地野菜	0.3 ha	
認農		土地利用型	4.4 ha	土地利用型	4.4 ha	
計	16人		156.8 ha		158 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進する。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

国庫事業等を活用しながら、地域による鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置)を実施し農作物の保護や捕獲体制の構築等に取り組む。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
築上町	葛城地区(上岩丸、下岩丸、奈古、水原、越路、坂本、下日奈古、上日奈古、極楽寺)	令和4年3月25日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	292ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	216ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	35ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	15ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	136ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

高齢化による新たな耕作者が不足している。
規模拡大に伴う草刈り業務の負担
農機具の高騰により、機械の更新が出来ない。
土地所有者の所有者としての責任の意識が薄れている。
認定農業者が耕作し、利益追及が主になり、地域貢献すべき意識が薄れている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織、認定農業者に集約を行う。
営農存続が難しい組織は認定農業者へ引継ぎができるよう協議を重ねる。
地元組織と連携して担い手の負担軽減に努める。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		土地利用型	0.3 ha	土地利用型	0.3 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	0.9 ha	土地利用型+露地野菜	0.9 ha	
認農		土地利用型	0.1 ha	土地利用型	0.1 ha	
認農		土地利用型	0.5 ha	土地利用型	0.5 ha	
認農		土地利用型	0.4 ha	土地利用型	0.4 ha	
認農法		土地利用型+露地野菜	0.7 ha	土地利用型+露地野菜	0.7 ha	
集		土地利用型	4.2 ha	土地利用型	4.2 ha	
認農法		土地利用型	23 ha	土地利用型	23 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	2.2 ha	土地利用型+露地野菜	2.2 ha	
認農		土地利用型	8.8 ha	土地利用型	8.8 ha	
認農		土地利用型	7.3 ha	土地利用型	7.3 ha	
認農		土地利用型	0.2 ha	土地利用型	3.2 ha	
認農		施設野菜	2.1 ha	施設野菜	2.1 ha	
認農法		土地利用型	22.5 ha	土地利用型	22.5 ha	
認農法		土地利用型	11.5 ha	土地利用型	11.5 ha	
認農法		土地利用型	13.4 ha	土地利用型	13.4 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	2.8 ha	土地利用型+露地野菜	6.8 ha	
集		土地利用型	18.1 ha	土地利用型	18.1 ha	
認農		土地利用型	5 ha	土地利用型	9 ha	
認農		土地利用型	3.9 ha	土地利用型	3.9 ha	
認農法		土地利用型	15.6 ha	土地利用型	115.6 ha	
認農		土地利用型+施設野菜	1 ha	土地利用型+施設野菜	1 ha	
認農		土地利用型	1.1 ha	土地利用型	1.1 ha	
認農法		露地野菜+施設野菜	0.8 ha	露地野菜+施設野菜	0.8 ha	
認農		土地利用型	20 ha	土地利用型	30 ha	
認就		土地利用型	15 ha	土地利用型	30 ha	
計	26人		181.4 ha		317.4 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進する。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 国庫事業等を活用しながら、地域による鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置)を実施し農作物の保護や捕獲体制の構築等に取り組む。</p>

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
築上町	西角田地区1(小原、真如寺)	令和4年3月25日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	81ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	13ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

営農組合存続のため、役員とオペレーターの確保が必要。
後継者の育成が必要であるが、農作業がきついので担い手になる者が少ない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織を中心に集約を行う。
築上町内会社員、大学生等の労働力確保する営農草刈チームの設立や営農組織の広域化を検討する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		土地利用型	4.3 ha	土地利用型	4.3 ha	
集		土地利用型	11.4 ha	土地利用型	11.4 ha	
認農法		土地利用型	25.2 ha	土地利用型	25.2 ha	
認農		土地利用型	0.1 ha	土地利用型	0.1 ha	
計	4人		41 ha		41 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進する。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 国庫事業等を活用しながら、地域による鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置)を実施し農作物の保護や捕獲体制の構築等に取り組む。</p>

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
築上町	西角田地区2(上り松、石堂、福間、山添、上ノ河内、有安)	令和4年3月25日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	121ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	77ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	28ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

認定農業者を中心に耕作を行っているが、高齢化が進んでおり、後継者も不足していることから新たな受け手の確保が必要。
 農業者だけでなく、地元にも所有者もいないことから草刈りなどの保全作業も困難な地区がある。
 水利組合など、既存組織の存続が危うい。
 未整備田があり、大型の機械で作業ができない。
 中山間地域はコストばかりがかかり、利益に繋がらない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織、認定農業者に集約を行う。
 個人農家の収益力向上を目指し、引き受け面積拡大を目指す。
 担い手と地元組織との連携を深め、地区全体で農地を保全する意識をもつ

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		土地利用型	0.5 ha	土地利用型	0.5 ha	
認農		土地利用型	0.2 ha	土地利用型	0.2 ha	
認農		土地利用型	4.5 ha	土地利用型	6.5 ha	
認農		土地利用型	4.2 ha	土地利用型	4.2 ha	
認農		土地利用型	2.5 ha	土地利用型	2.5 ha	
認農		土地利用型	15.1 ha	土地利用型	15.1 ha	
認農法		土地利用型	7.4 ha	土地利用型	7.4 ha	
集		土地利用型	8.5 ha	土地利用型	8.5 ha	
認農		土地利用型	0.5 ha	土地利用型	0.5 ha	
認農法		露地野菜+施設野菜	4.3 ha	露地野菜+施設野菜	14.3 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	2.2 ha	土地利用型+露地野菜	5.2 ha	
集		土地利用型	5.1 ha	土地利用型	5.1 ha	
認就		露地野菜	0.1 ha	露地野菜	0.1 ha	
認就		露地野菜	0.1 ha	露地野菜	0.1 ha	
認農		土地利用型	4.2 ha	土地利用型	4.2 ha	
認農		土地利用型	3 ha	土地利用型	5 ha	
認農		土地利用型	5.7 ha	土地利用型	8 ha	
計	17人		68.1 ha		87.4 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進する。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

国庫事業等を活用しながら、地域による鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置)を実施し農作物の保護や捕獲体制の構築等に取り組む。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
築上町	上城井地区(寒田、櫛原、上本庄、下本庄、伝法寺、松丸)	令和4年3月25日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	264ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	161ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	58ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	22ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	32ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

営農組織がある集落についてはオペレーターの確保が重要である。営農組織がない集落は耕作者がおらず、今後荒廃農地が増加する可能性がある。
 有害鳥獣の被害が多く、単収増加につながらない。
 農業用機械の充実が必要となるが、その負担が経営を圧迫している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織、認定農業者に集約を行う。
 荒廃しないよう山間地に適した作物(キクイモ)を栽培する農業者の受け手を探す。
 担い手が作りやすいようワイヤーメッシュなどを設置する。
 中山間直接支払い交付金との連携を密にとる。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		土地利用型	0.3 ha	土地利用型	0.3 ha	
認農		土地利用型	1.3 ha	土地利用型	1.3 ha	
認農法		土地利用型	1.1 ha	土地利用型	1.1 ha	
認農法		土地利用型	20 ha	土地利用型	20 ha	
認農法		土地利用型	10.7 ha	土地利用型	10.7 ha	
認農		土地利用型	8.3 ha	土地利用型	13.3 ha	
認農法		施設野菜	0.3 ha	施設野菜	0.3 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	0.5 ha	土地利用型+露地野菜	0.5 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	2.9 ha	土地利用型+露地野菜	7.9 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	4.2 ha	土地利用型+露地野菜	14 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	5 ha	土地利用型+露地野菜	6 ha	
認農法		土地利用型	17 ha	土地利用型	28 ha	
計	12人		71.6 ha		103.4 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進する。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

国庫事業等を活用しながら、地域による鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置)を実施し農作物の保護や捕獲体制の構築等に取り組む。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
築上町	下城井地区(上香楽、峠、上深野、下深野、袈裟丸、袈裟丸第2、下香楽・開拓、安武第1、安武第2、安武第3、安武4、安武町、赤幡、赤幡2)	令和4年3月25日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	271ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	156ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	56ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	28ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	140ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

未整備田が多く農業効率が悪い。またため池もなく、水の確保が重要である。
 担い手は多いが担い手同士の交換が難しく、作業効率が上がらない。
 有害鳥獣の被害が多い。
 地元の農地を守って行く中で、供助・公助の意識が薄れている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者を中心に集約を行う。
 農地の集約のため、担い手同士の農地の交換を検討する。
 担い手の作業効率が上がるよう、基盤整備を実施し、農業基盤を整える。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法		土地利用型	1.2 ha	土地利用型	1.2 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	5.6 ha	土地利用型+露地野菜	5.6 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	5.9 ha	土地利用型+露地野菜	5.9 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	7.3 ha	土地利用型+露地野菜	7.3 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	5.9 ha	土地利用型+露地野菜	15.9 ha	
認農		土地利用型	6.6 ha	土地利用型	26.6 ha	
認農法		土地利用型	0.2 ha	土地利用型	0.2 ha	
認就		土地利用型+露地野菜	0.4 ha	土地利用型+露地野菜	40.4 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	2.8 ha	土地利用型+露地野菜	22.8 ha	
認農		土地利用型	1.3 ha	土地利用型	11.3 ha	
認農		露地野菜	1.5 ha	露地野菜	1.5 ha	
認農		土地利用型	3.8 ha	土地利用型	13.8 ha	
認農法		土地利用型+露地野菜	2.1 ha	土地利用型+露地野菜	12.1 ha	
認農		土地利用型+施設野菜	0.2 ha	土地利用型+施設野菜	0.2 ha	
認農		土地利用型+施設野菜	0.2 ha	土地利用型+施設野菜	0.2 ha	
集		土地利用型	3.6 ha	土地利用型	3.6 ha	
認農		土地利用型	1.9 ha	土地利用型	1.9 ha	
認農法		露地野菜+施設野菜	5.4 ha	露地野菜+施設野菜	5.4 ha	
認農法		土地利用型+露地野菜	0.4 ha	土地利用型+露地野菜	0.4 ha	
認農法		土地利用型+露地野菜	2.6 ha	土地利用型+露地野菜	2.6 ha	
認農		土地利用型	0.6 ha	土地利用型	5.6 ha	
認就		土地利用型+露地野菜	0.2 ha	土地利用型+露地野菜	5.2 ha	
認農		土地利用型+施設野菜	0.2 ha	土地利用型+施設野菜	0.2 ha	
認農		土地利用型	20 ha	土地利用型	30 ha	
計	24人		79.9 ha		219.9 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進する。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

国庫事業等を活用しながら、地域による鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置)を実施し農作物の保護や捕獲体制の構築等に取り組む。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
築上町	築城地区1(上小山田、下小山田、広末)	令和4年3月25日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	174ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	101ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	36ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	20ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20ha
(備考)	

- 注1:③の「75歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

担い手の後継者不足。
地区外の所有者増え、草刈り等に非協力的な人が増加している。
集落営農組織の運営が不安定である。
担い手も草刈り業務が負担になっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織を中心に集約する。
草刈り業務負担軽減のために新たな組織の設立が必要。
人材育成・確保のため、地元で取組を行う必要がある。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法		土地利用型	3.1 ha	土地利用型	3.1 ha	
認農		土地利用型+施設野菜	4.6 ha	土地利用型+施設野菜	14.6 ha	
認農法		土地利用型	8.6 ha	土地利用型	8.6 ha	
集		土地利用型	2 ha	土地利用型	2 ha	
認農		土地利用型+施設野菜	0.8 ha	土地利用型+施設野菜	0.8 ha	
集		土地利用型	7.8 ha	土地利用型	7.8 ha	
認農		土地利用型	0.6 ha	土地利用型	0.6 ha	
認農法		露地野菜+施設野菜	1.3 ha	露地野菜+施設野菜	1.3 ha	
認農法		土地利用型+露地野菜	0.2 ha	土地利用型+露地野菜	0.2 ha	
認農		土地利用型+施設野菜	0.8 ha	土地利用型+施設野菜	0.8 ha	
認農		土地利用型	20 ha	土地利用型	30 ha	
認就		土地利用型+施設野菜	0.5 ha	土地利用型+施設野菜	0.5 ha	
計	12人		50.3 ha		70.3 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進する。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

国庫事業等を活用しながら、地域による鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置)を実施し農作物の保護や捕獲体制の構築等に取り組む。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
築上町	築城地区2(上築城、下築城、東築城、上別府、下別府・南別府、弓ノ師、船迫)	令和4年3月25日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	209ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	125ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	52ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	34ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	98ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

未整備田が多いため、作業効率が悪い。
農地が点在しているため、効率が悪い。
中規模で耕作している農業者が多く、離農した場合の受け手がいない。
野菜の価格下落により離農する可能性。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者を中心に集約する。
圃場整備事業等を実施し、生産性向上を目指す。
JAが第3セクターで受け手組織検討する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		土地利用型+露地野菜	2.2 ha	土地利用型+露地野菜	2.2 ha	
認農法		土地利用型+露地野菜	0.7 ha	土地利用型+露地野菜	0.7 ha	
認農		土地利用型	0.4 ha	土地利用型	0.4 ha	
認農		土地利用型	0.3 ha	土地利用型	0.3 ha	
集		土地利用型	1 ha	土地利用型	1 ha	
認農		土地利用型	5.7 ha	土地利用型	5.7 ha	
認農		土地利用型	1.4 ha	土地利用型	2.4 ha	
認農法		露地野菜+施設野菜	4.7 ha	露地野菜+施設野菜	54.7 ha	
認農		土地利用型+露地野菜	9.8 ha	土地利用型+露地野菜	14.8 ha	
認農		土地利用型	4.9 ha	土地利用型	14.9 ha	
認農法		土地利用型+露地野菜	5.6 ha	土地利用型+露地野菜	10.6 ha	
認農法		土地利用型+露地野菜	15.1 ha	土地利用型+露地野菜	25.1 ha	
認農		土地利用型	2.8 ha	土地利用型	2.8 ha	
認農		土地利用型	4.7 ha	土地利用型	7.7 ha	
認農法		土地利用型	26.2 ha	土地利用型	29.2 ha	
認農		露地野菜	0.4 ha	露地野菜	1.4 ha	
認農		土地利用型	20 ha	土地利用型	30 ha	
計	17人		105.9 ha		203.9 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進する。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

国庫事業等を活用しながら、地域による鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置)を実施し農作物の保護や捕獲体制の構築等に取り組む。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。